

千葉市公告第336号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成28年6月1日

千葉市長 熊谷俊人

1 一般競争入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量等

千葉市文化財情報管理システム機器等 一式

(2) 借入物品の特質等

仕様書で指定する特質等を有すること。

(3) 借入期間

平成28年9月1日から平成33年8月31日まで

(4) 借入場所

千葉市教育委員会文化財課

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成28・29年度千葉市入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 平成23年度から平成27年度までに、本件と同規模以上の履行実績を有し、かつ本件を確実に履行することができること

3 契約事務担当課

〒260-8730

千葉市中央区問屋町1-35

千葉市教育委員会生涯学習部文化財課文化財保護班

電話 043-245-5962

電子メール bunkazai.EDL@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

- (1) 配布場所等 公告の日から前記3の契約事務担当課において配布する（日曜日、土曜日及び祝日を除く午前9時00分から午後5時00分まで）。
- (2) 提出場所等 公告の日の翌日から平成28年6月15日（水）までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること（日曜日、土曜日及び祝日を除く午前9時00分から午後5時00分まで）。

5 入札説明書の交付

公告の日から平成28年6月15日（水）まで前記3の契約事務担当課において無償により交付する（日曜日、土曜日及び祝日を除く午前9時00分から午後5時00分まで）。

6 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時 平成28年6月28日（火）午前10時00分（郵送の場合は、平成28年6月27日（月）午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。）
- (2) 入札及び開札の場所 千葉ポートサイドタワー12階 入札室
- (3) 入札方法

入札金額は契約初年度に要する借入金額の税抜額を記載すること。（参考：入札金額＝月額×契約初年度に使用する月数（7か月）の税抜額）

また、次年度以降の1月当たりの支払額に変更がないようにすること。（借入期間全体の総額ではないので注意すること。）

- (4) 入札保証金 要。ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。
- (5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。
- (6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

- (1) 契約保証金 要。ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約条項等については、千葉市教育委員会文化財課で閲覧できる。
- (5) 詳細は、入札説明書による。